

## 日本滞在中の保険について

外国人留学生の皆さんへ、日本滞在中の保険についてご案内します。  
保険に加入していない場合、医療費や事故の際の費用などはすべて自己負担となります。  
安心して学生生活を送るためにも、必ずご自身に適した保険に加入してください。

### ① 国民健康保険【必須】

日本では、医療費の自己負担を軽減する「国民健康保険」という制度があります。  
中長期滞在者（在留期間が3ヶ月以上）の留学生は、必ずこの保険に加入する必要があります。

- 病気やケガをした際は、医療機関での治療費のうち、自己負担分の30%を支払うだけで診療を受けることができる
- 保険料：月1,600円程度
- 手続き：来日後に区（市）役所で住民登録とあわせて行う



詳細（Kyoto City Official）：<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000188674.html>

### ② 学生保険（学研災・学研賠）【必須】

教育・研究活動中に起きたケガに対して補償する「学研災」、および、正課や学校行事中に他人にケガをさせたり他人の物を壊した場合の賠償責任を補償する「学研賠」があります。

これらの保険には、KITに在学するすべての学生が加入する必要があります。

- 学研災：教育研究活動中（正課中、学校行事中、学校施設内にいる間、クラブ活動中）の事故や通学中、学校施設等での移動中の事故に対して補償を受けることができる
- 学研賠：正課中、学校行事中、およびその往復中に発生した損害責任事故に対して保証を受けることができる（クラブ活動中の事故は対象外）
- 保険料：1,340円～4,660円（手数料が別途かかる、在籍期間によって異なる）
- 手続き：来日後のオリエンテーションの際にご案内



詳細（KITウェブサイト）：[https://www.kit.ac.jp/campus\\_index/life\\_fee/insurance/](https://www.kit.ac.jp/campus_index/life_fee/insurance/)

### ③ 外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（インバウンド付帯学総）【強く推奨】

「インバウンド付帯学総」は、②学研災に加入している留学生を対象に、学外での日常生活や病気の治療費、賠償責任に関する示談交渉サービス、救済者費用などを補償する付帯保険です。

いざというときの経済的負担を軽減するためにも、「インバウンド付帯学総」への加入を強くおすすめします。

- 学研災では補償されない学生生活全般をカバー、留学期間にあわせて月単位で加入可
- 京都府では、自転車に使う場合は自転車保険加入が義務のため、この保険の加入を強く推奨
- 保険料：タイプ及び期間による
- 手続き：来日後のオリエンテーションの際にご案内



詳細（JEESウェブサイト）：<https://www.jees.or.jp/gakkensai/opt-inbound/>

## 日本滞在中の保険について

## ④ 海外旅行保険等（海外旅行保険、自国の保険、自大学の保険）【強く推奨】

①～③の保険では補償されない内容については、海外旅行保険等でカバーできるよう、事前の加入を強くおすすめします。（③に加入しない場合は、その内容も含まれます。）

特に、渡航（往復）中のトラブルに備えた保険に加入してください。

- 渡航（往復）中のケガや病気の補償
- 他人にケガをさせた場合や物を壊した場合の賠償責任補償
- 航空機の遅延や荷物の紛失・事故などの補償
- 保険料：各自確認
- 手続き：各自確認（来日前に完了すること）

## ○ 補償内容を比較

次の表で補償内容を比較できます。保険選びの参考にしてください。

※この表は補償内容を簡易的に比較するためのものです。実際に加入する前に、必ず各保険の詳細をご確認ください。

（○：補償あり / △：プランにより異なる）

種類	補償内容	保証期間	①国民健康保険	②学研災 / 学研賠	③インバウンド付常学総	④海外旅行保険等		
けが	死亡・後遺障害	正課中・学校行事中	○ (医療費の負担が 30%) ※例外あり	○	学研災で補償	△		
		通学中		○	○			
		その他日常活動中			○			
	入院	正課中・学校行事中		○	○		○	
		通学中		○	○		○	
		その他日常活動中						
	通院	正課中・学校行事中		○	○		○	
		通学中		○	○		○	
		その他日常活動中						
病気	死亡・後遺障害	24 時間	○ (医療費の負担が 30%) ※例外あり			△		
	入院				○			
	通院				○			
その他	救援者費用等				○			
	渡航（往復）中トラブル	渡航（往復）中						
賠償責任		正課中・学校行事中		○ (医療費の負担が 30%) ※例外あり	○		○	△
		通学中			○		○	
		その他日常活動中						